

第103回 定時株主総会資料

開催日時

2025 年 6 月 25 日（水曜日）

午前 10 時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
テラススクエア 3 階
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
プレミアムボールルーム

議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時

目 次

事業報告.....	1
連結計算書類	19
連結計算書類に係る会計監査報告.....	21
監査役会の監査報告.....	24

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

経営成績及びセグメントの状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業部門は堅調さを維持している一方で、個人消費は未だ賃金の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、力強さを欠いた状態が続きました。

国内建設市場においては、建設投資が前年度を上回る水準となり、政府分野、民間ともに堅調に推移しました。一方、建設資材価格は高止まり傾向が続いており、労務費も一部工種における技能労働者の需給状況が逼迫し上昇傾向が続きました。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて注目されている洋上風力発電プロジェクトは、これまでに日本国内の9つの海域で事業者が決定し、2027年以降に本格的な着工が予定されています。

こうした状況のもと、当社グループでは洋上風力建設事業を成長ドライバーと位置付け、洋上風力発電プロジェクトが具体化されていくなか、経営資源である「ヒト・モノ・カネ」を重点的に投下しました。2026年上期の完成を予定するケーブル敷設船の建造が順調に進捗しているほか、国内初の高機能海底ケーブル埋設機を調達することを決定しました。また、同事業を推進する低コスト施工の技術開発や多様な人財の育成にも取り組みました。さらに、国内外の複数の企業とのアライアンス構築による体制整備を進めており、着工が本格化する2027年に照準を合わせ、取り組みを加速させました。

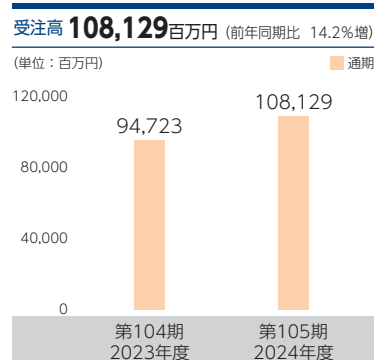
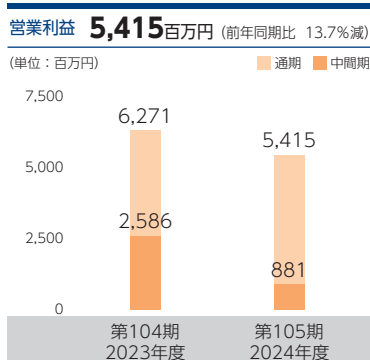
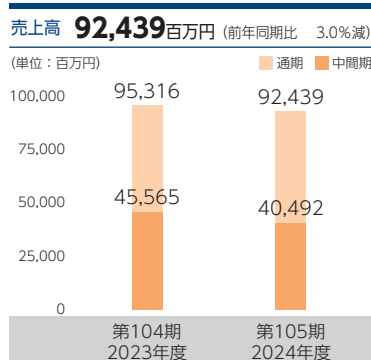
当連結会計年度における売上高は、前期比（以下、同期比較）7.6%減の1,726億5百万円となり、営業利益は7.0%増の116億51百万円、経常利益は10.1%増の110億71百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は18.5%増の83億11百万円となりました。

受注状況は、特に国内建築事業が好調に推移していることから通期受注高は期初予想を大きく上回りました。これに伴い、当連結会計年度における繰越高は過去10年間で最も高い水準となりました。また、受注時における利益も適正水準を確保できていることから翌連結会計年度の業績に寄与する見通しです。

国内土木事業

売上高構成比

53.6%



競争優位性を持つ本事業においては、引き続き堅調な市場環境のなか、事業量の確保および高い収益性の実現に向けて、官庁海洋工事における大型プロジェクトの受注、民間および官庁陸上工事の受注拡大に努めました。

当連結会計年度は、民間港湾施設の整備や港湾、空港などのインフラ整備のほか、トンネルや上下水道整備などの陸上工事の受注および施工に注力しましたが、前期に完成した大型工事の反動減のほか、中間期における工事受注時期の遅れにより、本セグメントの売上高は3.0%減の924億39百万円、営業利益は13.7%減の54億15百万円となりました。

主な受注工事

国土交通省	令和6年度 東京国際空港P誘導路他地盤改良工事
防衛省	佐世保(6)崎辺埋立等工事
東京都	八王子水再生センター汚泥焼却設備再構築に伴う 建設工事

主な完成工事

国土交通省	令和5年度 東京国際空港西側貨物地区エプロン 地盤改良等工事
国土交通省	令和5年度 名古屋港新土砂処分場埋立護岸築造 工事(その2)
国土交通省	令和5年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁 (-14m) 本体工事(その2)
国土交通省	令和6年度 八代港大築島土砂処分場地盤改良工事



令和5年度 鹿島港外港地区岸壁(-12m) 上部他工事

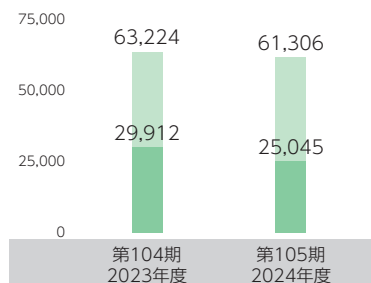
国内建築事業

売上高構成比

35.5%

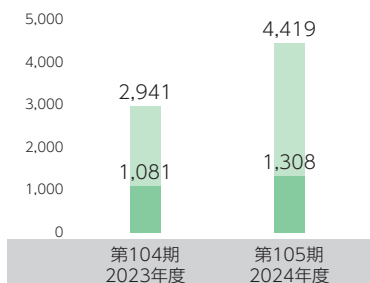
売上高 **61,306**百万円 (前年同期比 3.0%減)

(単位：百万円)



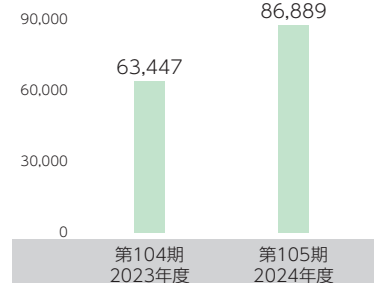
営業利益 **4,419**百万円 (前年同期比 50.2%増)

(単位：百万円)



受注高 **86,889**百万円 (前年同期比 36.9%増)

(単位：百万円)



市場環境が急激に変化する中でも収益を拡大できるよう収益構造の改革に向けて、ストック市場への取り組み強化策であるReReC® (Renewal、Renovation、Conversion) 営業の展開継続や非請負分野への取り組みのほか、受注時利益の確保のみならず設計時・施工時の利益率向上を目指した取り組みの強化、人財の確保・育成に努めました。

当連結会計年度は、生産施設、物流施設、環境施設、住宅など中期経営計画に掲げる分野、またReReC®案件の受注および施工に注力しました。前期に比べて設計段階のプロジェクトが多かったため、本セグメントの売上高は3.0%減の613億6百万円となりました。一方、営業利益は最初期段階での案件囲い込みやフロントローディングによる利益率向上対策が効果を発揮し、前期に比べ採算性の高い工事を増加させることができたため、50.2%増の44億19百万円となりました。

主な受注工事

株式会社クボタ 宇都宮工場

ローランド株式会社

主な完成工事

(株)アイ・テック

大任町

クボタ宇都宮工場 主機工場BCP対策工事 本工事

ローランド株式会社新本社建設計画

(仮称) (株)アイ・テック北上工場新築工事

大任町ごみ処理施設整備工事



(仮称) (株)アイ・テック北上工場新築工事

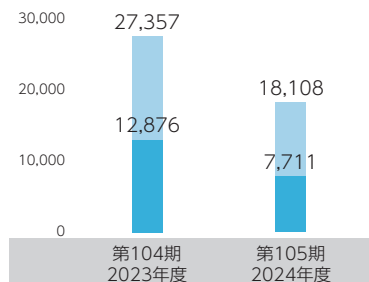
海外建設事業

売上高構成比

10.5%

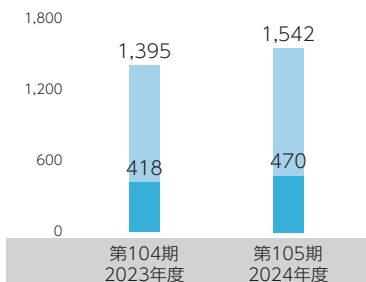
売上高 **18,108**百万円 (前年同期比 33.8%減)

(単位：百万円)



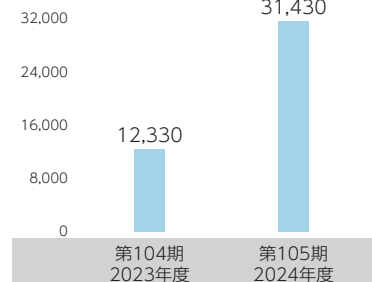
営業利益 **1,542**百万円 (前年同期比 10.5%増)

(単位：百万円)



受注高 **31,430**百万円 (前年同期比154.9%増)

(単位：百万円)



最重要拠点であるフィリピンに経営資源を集中し、ODA案件の獲得およびフィリピン現地法人CCT CONSTRUCTORS CORPORATION（以下、「CCT」）による民間工事の拡大のほか、現地人財の育成に取り組み、収益基盤の強化に努めました。

当連結会計年度は、フィリピンで2024年7月に発生した台風被害の影響により施工中の工事に中断期間が生じ出来高が期初予想を下回ったほか、CCTにおける前期に寄与した大型工事の反動減等により、本セグメントの売上高は33.8%減の181億8百万円となりました。一方、営業利益は物価上昇分を含む設計変更の獲得や、現地年金資産の運用が好調であったこと等により、10.5%増の15億42百万円となりました。

主な受注工事

フィリピン共和国

パッシグ・マリキナ河川改修（フェーズ4）（STEP）P1

主な完成工事

BROTHER INDUSTRIES
(PHILIPPINES), INC.
SANYO DENKI
PHILIPPINES, INC.
PHILINAK INDUSTRIES,
INC.

ブラザーフィリピン第3工場新築工事
三洋電機フィリピン第4工場新築
工事
フィルナック第3工場第1期新築
工事



パッシグ・マリキナ河川改修（フェーズ4）（STEP）P1

(2) 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は133億円であり、主なものは自航式ケーブル敷設船の建造費用の前払い金などです。同船建造の投資判定にあたっては、取締役会において資本コストや資本収益性を意識した協議、検討を行いました。

(3) 資金調達の状況

2024年5月に自航式ケーブル敷設船の建造資金として、グリーンローンによるシンジケーション方式の実行可能期間付タームローン契約を金融機関11行と総額200億円で締結しております。

また、2024年9月に金融機関7行と総額100億円（50億円の増額オプション付き）、期間1年のシンジケーション方式によるコミットメントライン（特定融資枠）設定契約を締結、2025年3月に金融機関1行と総額50億円、期間1年のコミットメントライン（特定融資枠）設定契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

建設市場におきましては、政府分野投資、民間建設投資ともに底堅く推移すると見込まれています。政府分野投資は、国の直轄・補助事業の2025年度当初予算案及び2024年度補正予算における公共事業関係費が前年度並みに確保されていることから2024年度比で微増となる見込みです。また、2026年度から始まる次期国土強靱化5ヵ年計画では、現在の国土強靱化計画を上回る20兆円規模の事業量が見込まれています。民間建設投資についても、企業の設備投資意欲が継続すると想定されることから2024年度と同水準で堅調に推移すると見込まれています。

一方で、サプライチェーン全体における技能労働者の高齢化等による担い手不足の深刻化や、建設資材や労務費が高騰しており、持続可能な建設産業の確立に向けてDXの推進等による生産性向上や働き方改革への取り組みが加速しております。

このような状況のなか、当社グループは、2023年度を初年度とする中期経営計画のテーマである“守りから攻めへ 挑戦する企業”への取り組みを継続し、建設産業を取り巻く環境の変化にフレキシブルに対応しております。

具体的には、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、資本効率経営並びにサステナビリティ経営を推進しており、持続的な成長を支えるガバナンスの強化、持続可能な建設産業の実現に向けた取り組みを推進しております。

また、老朽化する社会インフラへの対応として、高い専門性とノウハウを活かし、安全・安心な社会インフラの整備に取り組んでいるほか、防災・減災、国土強靱化施策に貢献するための技術開発にも注力しております。

さらに、カーボンニュートラル社会の実現に向けて大きな役割が期待される洋上風力発電で

は、当社グループは海底ケーブル敷設を中心に洋上風力建設のトップシェア獲得を目指しております。洋上風力建設の幅広い領域に参画するため、技術開発を進めるほか、人的資本、成長投資資金等を積極的かつ効果的に投下することにより、洋上風力バリューチェーンに広く貢献してまいります。

■資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループでは、2025年度よりROICを経営指標の根幹に据え、資本効率を意識した経営を一層推進してまいります。ROICを社内に浸透させるために、税引き後営業利益を高めるとともに投下資本を効率化するための要素を分解して可視化しております。さらに各事業において資本効率を向上させる取り組みの鍵となるKPI設定を行い、具体的なアクションを定めております。なお、当社グループにおける資本コスト（WACC）は約6%を想定しております。

今後は、社内におけるROICの教育を行いつつ、地域事業部門レベル、さらには個人レベルの具体的なアクションへの落とし込みができるように深化させてまいります。

また、IR活動の強化を図るべく2025年4月にIRの専門部署を新設しました。株主や投資家の皆様に、当社グループへのご理解を深めていただけるよう、積極的にIR活動に取り組んでまいります。

なお、詳細な取り組み内容につきましては、2025年5月12日に開催いたしました決算説明会の資料をご覧ください。

<https://pdf.irpocket.com/C1890/iJ7x/NLYF/gGcl.pdf>



■持続可能な建設産業の実現に向けた取り組み

建設産業は少子高齢化などの影響を受け、担い手不足が顕著であり、サプライチェーンの維持が大きな課題となっております。

当社グループは、持続可能な建設産業の実現を目指し、人財育成や魅力ある処遇の提供に努めているほか、多様な人財が能力を最大限に発揮し活躍できる環境づくりにも取り組んでおります。今後も教育・研修を通じ、「『人材』から『人財』への成長」＝「将来、各分野で活躍できる人財」の育成を続けるとともに、協力会社との連携・共存共栄を推進し、人財育成などの支援にも努めてまいります。また、時間外労働の削減、建設現場の4週8閉所の実現を重要課題として捉え、様々な取り組みによりこれらを実現することで、建設産業の魅力向上に貢献してまいります。

■気候変動への取り組み

当社グループは、カーボンニュートラル社会の実現や環境負荷低減に貢献するため、土木事業では、洋上風力発電施設の建設や二酸化炭素回収・貯留（CCS）技術の開発、製鉄所の電炉転換といったGX・EX関連工事などに取り組んでいくほか、作業船の環境配慮型エンジンへの換装やバイオ燃料への転換を通じて運転時のCO₂排出量の削減にも取り組んでおります。建築事業では、ZEB（Net Zero Energy Building）/ZEH（Net Zero Energy House）化によるLCCO₂（ライフサイクルCO₂）の削減などに取り組んでおります。

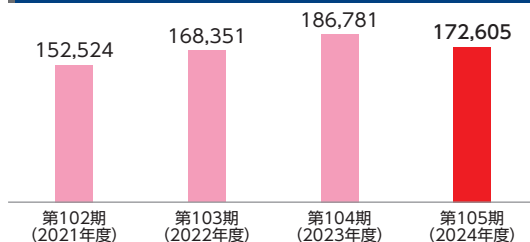
(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の推移

区 分	第102期 (2021年度)	第103期 (2022年度)	第104期 (2023年度)	第105期 (2024年度)
受 注 高(百万円)	185,301	191,419	171,384	227,303
売 上 高(百万円)	152,524	168,351	186,781	172,605
内 建 設 事 業(百万円)	151,626	167,676	185,898	171,854
訳 兼 業 事 業(百万円)	898	675	882	751
営 業 利 益(百万円)	9,616	8,995	10,887	11,651
経 常 利 益(百万円)	9,139	8,551	10,057	11,071
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	5,863	5,656	7,016	8,311
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	62円40銭	60円17銭	74円51銭	88円49銭
総 資 産(百万円)	135,582	153,717	164,160	180,459
純 資 産(百万円)	69,899	73,984	80,800	80,075

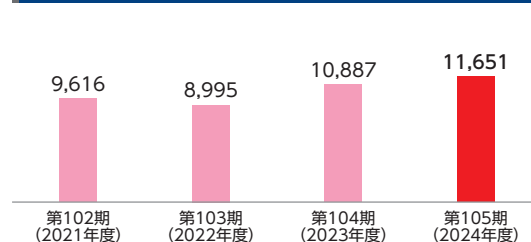
売上高

(単位：百万円)



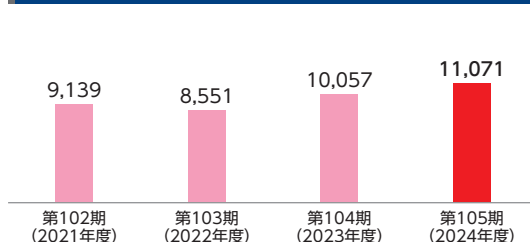
営業利益

(単位：百万円)



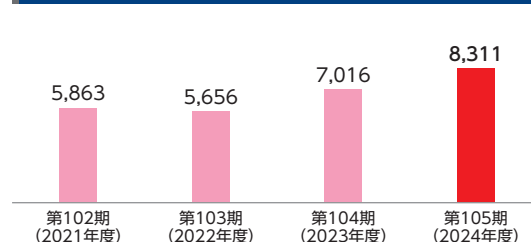
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

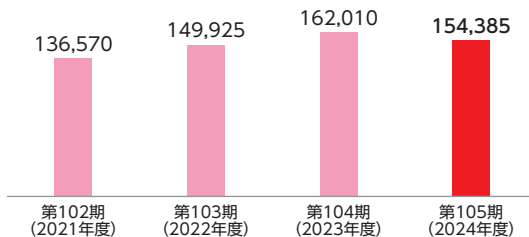


②当社の財産及び損益の推移

区 分		第102期 (2021年度)	第103期 (2022年度)	第104期 (2023年度)	第105期 (2024年度)
受	注 高(百万円)	165,772	168,207	154,328	204,550
売	上 高(百万円)	136,570	149,925	162,010	154,385
内	建 設 事 業(百万円)	135,913	149,482	161,558	153,977
訳	不 動 産 事 業(百万円)	657	443	452	407
営	業 利 益(百万円)	8,463	7,823	9,279	10,152
経	常 利 益(百万円)	8,226	7,340	8,658	9,869
当	期 純 利 益(百万円)	5,423	4,869	6,533	7,442
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		57円72銭	51円79銭	69円38銭	79円23銭
総	資 産(百万円)	123,115	139,670	145,788	163,340
純	資 産(百万円)	63,505	66,502	71,720	68,801

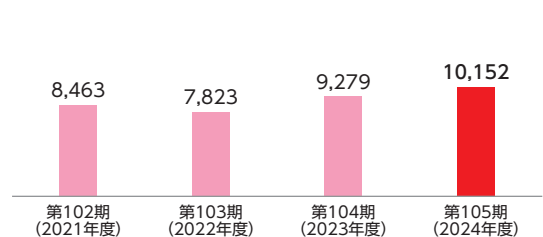
売上高

(単位：百万円)



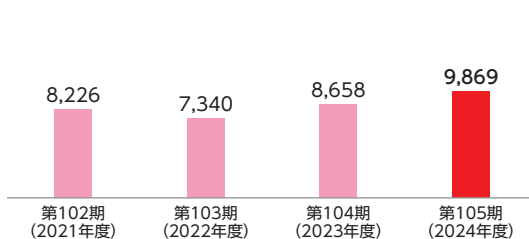
営業利益

(単位：百万円)



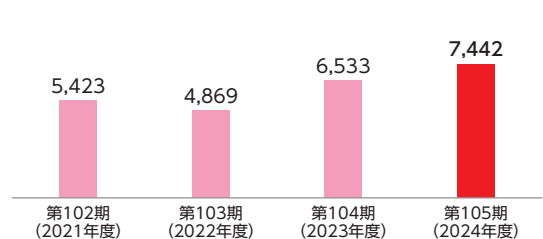
経常利益

(単位：百万円)



当期純利益

(単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社トマック	百万円 100	100	土木工事の請負及び工事用船舶・機械の設計、修理、賃貸
日下部建設株式会社	百万円 70	100	土木工事の請負及び船舶による運送
タチバナ工業株式会社	百万円 70	50	土木工事の請負及び工事用船舶の管理運営・売買
テクオス株式会社	百万円 48	100	建物管理及び営繕工事業、建築事業、不動産事業等
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	百万PESO 500	40	土木・建築工事の請負

(7) 主要な事業内容

事業名	事業内容
国内土木事業 国内建築事業 海外建設事業	主な事業会社である当社は、建設業法により、特定建設業者「(特-4)第2405号」として国土交通大臣許可を受け、海洋土木、陸上土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。
不動産事業	主な事業会社である当社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(14)第1385号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。
その他の事業	主として子会社において、保険代理店業、物品の販売・リース事業等を行っております。

(8) 主要な営業所等

① 当社

本 店	大阪市中央区高麗橋四丁目 1 番 1 号			
本 社	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地			
支 店	北海道支店	(札幌市)	東北支店	(仙台市)
	関東支店	(東京都千代田区)	関東建築支店	(東京都千代田区)
	横浜支店	(横浜市)	北陸支店	(金沢市)
	名古屋支店	(名古屋市)	大阪本店	(大阪市)
	中国支店	(広島市)	四国支店	(高松市)
	九州支店	(福岡市)	国際支店	(東京都千代田区)
技術研究所	鳴尾研究所(西宮市)、美浦研究所(茨城県稲敷郡美浦村)			
海外営業所	マニラ営業所 (フィリピン) 、ハノイ営業所 (ベトナム) 、 ジャカルタ営業所 (インドネシア)			

② 主要な子会社

株式会社トマック	本社 (東京都千代田区)
日下部建設株式会社	本社 (兵庫県神戸市)
タチバナ工業株式会社	本社 (香川県高松市)
テクノス株式会社	本社 (東京都千代田区)
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	本社 (フィリピン共和国)

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
国内土木事業	1,013 [45]	20 [△1]
国内建築事業	342 [2]	3 [1]
海外建設事業	69 [160]	△3 [4]
不動産事業	3	0
その他事業	11	△1
全社（共通）	273 [7]	36 [2]
合計	1,711 [214]	55 [6]

（注）従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員（160名）及び臨時従業員（54名）は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,383名 [149名]	72名増 [9名増]	43.1歳	16.9年

（注）従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員（95名）及び臨時従業員（54名）は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先	期末借入残高(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	8,470
株式会社みずほ銀行	4,440
株式会社三井住友銀行	3,330

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 320,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 94,371,183株
- (注) 1. 発行可能株式及び発行済株式は、全て普通株式であります。
2. 発行済株式の総数は、自己株式44,708株を含んでおります。
- (3) 株主数 40,245名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率(%)
前田建設工業株式会社	19,047	20.19
WK 1 Limited	9,200	9.75
WK 2 Limited	9,190	9.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,543	9.05
WK 3 LIMITED	5,890	6.24
合同会社Yamauchi-No. 10 Family Office	2,627	2.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,057	2.18
東洋建設共栄会	1,877	1.99
株式会社三菱UFJ銀行	1,300	1.37
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	998	1.05

- (注) 1. 持株比率は自己株式(44,708株)を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」の所有する株式398,968株は含まれておりません。
2. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2016年6月29日開催の第94回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象に、業績連動型株式報酬制度の導入を決議いたしました。これは、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称する信託により、あらかじめ取得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて取締役等に交付するものであります。

なお、2025年3月31日現在において、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は、398,968株であります。

3 会社役員に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	吉 田 真 也	会長執行役員CEO
取締役	大 林 東 壽	副会長執行役員 特命担当
代表取締役	中 村 龍 由	社長執行役員COO
代表取締役	平 田 浩 美	副社長執行役員 建築事業本部長 兼 リスクマネジメント担当 兼 安全環境部管掌
取締役	郡 司 島 尚	専務執行役員 コーポレート部門 経営戦略グループ・財務経理グループ担当役員 兼 サステナビリティ推進担当
取締役	鳴 澤 隆	
取締役	松 木 和 道	アネスト岩田株式会社 社外取締役（監査等委員） NISSHA株式会社 社外取締役
取締役	内 山 正 人	
取締役	岡 田 雅 晴	
取締役	名 取 勝 也	ITN法律事務所 代表弁護士 東京製綱株式会社 社外取締役 株式会社リクルートホールディングス 社外監査役 サークレイス株式会社 社外監査役 グローバル・ワン不動産投資法人 監督役員
取締役	藤 井 佳 子	株式会社エネウィル 執行役員CFO
常勤監査役	田 邊 勝 規	
監査役	保 田 志 穂	桜田通り総合法律事務所 弁護士 株式会社メタプラネット 社外監査役
監査役	野 中 智 子	野中・瓦林法律事務所 共同経営弁護士 福山通運株式会社 社外取締役
監査役	川 口 浩 一	

- (注) 1. 取締役鳴澤隆、松木和道、内山正人、岡田雅晴、名取勝也、藤井佳子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役保田志穂、野中智子、川口浩一の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役鳴澤隆、松木和道、内山正人、岡田雅晴、名取勝也、藤井佳子、監査役保田志穂、野中智子、川口浩一の各氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役藤井佳子氏は、婚姻により平野姓となりましたが、旧姓の藤井で職務を執行しております。
5. 常勤監査役田邊勝規氏は、国内外の事業所の総務・経理業務に従事した経験から、建設業における財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当該方針の決定にあたっては、あらかじめ役員指名・報酬委員会へ諮問し、取締役会に答申しております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役員指名・報酬委員会が当該決定方針に沿うものであるか否かも含めて審議しており、取締役会は役員指名・報酬委員会の答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 報酬の構成及び割合

取締役の報酬は、金銭報酬としての基本報酬、業績報酬、および非金銭報酬としての業績連動型株式報酬で構成しており、その割合は、役位（業務執行取締役の執行役員の役位。以下同じ。）に応じ下表のとおり設定しております。

なお、社外取締役の報酬は一律の基本報酬のみとしております。

執行役員役位	基本報酬	業績報酬	業績連動型 株式報酬
会長執行役員、副会長執行役員、社長執行役員、副社長執行役員	60%	25%	15%
専務執行役員、常務執行役員	65%	25%	10%
執行役員	70%	20%	10%

b. 基本報酬

基本報酬は固定報酬とし、役位に応じた報酬を定めており、取締役として一律の取締役報酬を加算しております。

c. 業績報酬

業績報酬は前事業年度の各業務執行取締役の個人業績評価結果に基づき決定しております。各業務執行取締役の業績評価は、委嘱された担当職務における部門業績、定性的な個別目標及び全社的な経営課題の解決に向けた達成度、寄与度を役員指名・報酬委員会が最終評価し、決定しております。

d. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬（株式交付信託）は、業務執行取締役及び執行役員に対する中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付けをより明確にし、報酬と当社業績との連動性を持たせ、中長期的な業績及び企業価値の向上への貢献意識を高めるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的に、評価対象期間における各事業年度の連結営業利益、ROE、工事安全成績等を指標とした業績評価ポイントにより決定しております。

なお、評価対象期間は中期経営計画期間に対応する事業年度としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬及び業績報酬は月額で付与し、報酬限度額は月額33百万円以内（うち社外取締役分月額12百万円以内）としております。また、業績連動型株式報酬は拠出金上限を5事業年度565百万円（ただし、今回の対象期間終了後は1事業年度毎の上限を113百万円とし、113百万円に新たな対象期間の年数を乗じた金額とする）として信託を設定し、本信託により1事業年度毎に最大240千株を取得のうえ業績評価ポイントに応じて、評価対象期間終了後に普通株式を交付します。

f. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

業績連動型株式報酬は、法令または当社規程の違反があった場合、若しくは任務懈怠、当社の品位を害する不適切な言動その他の事由を理由として、制度対象者としての適切さを欠くと判断された場合は交付を中止します。

②監査役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項

監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、監査役の協議結果により決定しており、その報酬は基本報酬のみとし、報酬限度額は月額6百万円以内としております。

③当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	304 (75)	221 (75)	47 (－)	35 (－)	15 (8)
監査役 (うち社外監査役)	42 (28)	42 (28)	－	－	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	346 (103)	263 (103)	47 (－)	35 (－)	20 (12)

- (注) 1. 員数及び報酬には、2024年6月26日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役2名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 業績連動型株式報酬は、当事業年度中の役員株式報酬引当金繰入額であります。
3. 業績報酬及び非金銭報酬である業績連動型株式報酬については、「①取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項」に記載のとおりです。また、当事業年度中における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。
4. 取締役の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第101回定時株主総会において、月額33百万円以内（うち社外取締役分月額12百万円以内）とする旨の承認をいただいております。なお、当該株主総会終結時点における取締役の員数は13名（うち社外取締役は7名）でありました。また、月額報酬とは別枠で取締役に対する非金銭報酬等として、2023年6月27日開催の第101回定時株主総会において、5事業年度565百万円を上限として信託を設定し、本信託により1事業年度あたり最大240千株を取得のうえで業績評価ポイントに応じて取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に交付する旨の承認をいただいております。なお、当該株主総会終結時点における本制度の対象となる取締役の員数は6名であり、その他に取締役を兼務しない執行役員18名も含まれております。
5. 監査役の報酬限度額は、1998年6月26日開催の第76回定時株主総会において、月額6百万円以内とする旨の承認をいただいております。なお、決議時における監査役の員数は4名でありました。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員等の業務執行責任者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。但し、被保険者が私的な利益または便宜供与を違法に受けたことに起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりですが、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

②会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	取締役会及び監査役会等における 発言状況ならびに社外取締役に 期待される役割に関して行った概要
鳴澤 隆 (社外取締役)	18回／18回	—	長年にわたる経営コンサルティング業務で培われた豊富な経験をもとに、各議題の審議にあたり、投資家目線に立ち重要な確かな意見を述べるなど経営監督機能を十分に発揮しました。また、役員指名・報酬委員会の委員として客観的・中立的立場で役員人事・報酬等の審議に携わり、適宜助言、提言を行いました。
松木 和道 (社外取締役)	18回／18回	—	企業法務・コンプライアンス分野における豊富な実務経験と幅広い知見をもとに、各議題の審議にあたり企業法務またガバナンスの観点に立ち、重要な確かな意見を述べるなど経営監督機能を十分に発揮しました。また、取締役会議長として、公正かつ透明な議事運営を主導するとともに、意思決定の妥当性・適正性の確保や議事の活性化や効率化に努めました。
内山 正人 (社外取締役)	18回／18回	—	エネルギー関連業務や企業経営に関する豊富な経験と専門的知見をもとに、主に人財戦略や洋上風力建設事業の戦略について、幅広い観点から重要な確かな意見を述べるなど経営監督機能を十分に発揮しました。また、役員指名・報酬委員会の委員長として、公正かつ透明な議事運営を主導するとともに役員人事・報酬の審議に携わり、取締役会に答申しました。
岡田 雅晴 (社外取締役)	18回／18回	—	民間建築事業領域の営業戦略等に関する豊富な経験と専門的知見をもとに、主に人財戦略や各事業の戦略について、重要な確かな意見を述べるなど経営監督機能を十分に発揮しました。また、役員指名・報酬委員会の委員として客観的・中立的立場で役員人事・報酬等の審議に携わり、適宜助言、提言を行いました。

氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	取締役会及び監査役会等における 発言状況ならびに社外取締役に 期待される役割に関して行った概要
名取 勝也 (社外取締役)	17回／18回	－	弁護士として、法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する専門的知見に加え、上場企業の経営及びガバナンスに関する豊富な見識をもとに、各議題の審議にあたり、企業法務やリスクマネジメントの観点から重要かつ的確な意見を述べるなど経営監督機能を十分に発揮しました。
藤井 佳子 (社外取締役)	13回／13回	－	財務や投資に関する豊富な業務経験と知見をもとに、各事業の戦略やコーポレート戦略について、特に数値に注目して重要かつ的確な意見を述べるなど経営監督機能を十分に発揮しました。また、役員指名・報酬委員会の委員として客観的・中立的立場で役員人事・報酬等の審議に携わり、適宜助言、提言を行いました。
保田 志穂 (社外監査役)	17回／18回	20回／20回	弁護士として、東南アジアでの法務経験や国内外における企業法務など専門的な知見をもとに、取締役会及び監査役会において、適宜発言しました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門及び子会社への往査を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
野中 智子 (社外監査役)	17回／18回	19回／20回	弁護士として、上場会社の企業法務及びコンプライアンス、ガバナンスなど幅広い知見をもとに、取締役会及び監査役会において、適宜発言しました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門及び子会社への往査を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
川口 浩一 (社外監査役)	18回／18回	20回／20回	企業経営全般、事業リスク管理及びコンプライアンスなど幅広い知見をもとに、取締役会及び監査役会において、適宜発言しました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門及び子会社への往査を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

(注) 藤井佳子氏は2024年6月26日開催の第102回定時株主総会で選任されましたので、就任後の開催回数での出席回数を記載しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役各氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	123,842
現金預金	21,254
受取手形・完成工事未収入金等	76,950
未成工事支出金	3,349
立替金	2,820
JV工事未収入金	13,946
その他	5,530
貸倒引当金	△9
固定資産	56,617
有形固定資産	47,423
建物・構築物	13,408
機械、運搬具及び工具器具備品	24,271
土地	21,356
建設仮勘定	18,166
減価償却累計額	△29,778
無形固定資産	856
投資その他の資産	8,337
投資有価証券	2,415
繰延税金資産	1,206
退職給付に係る資産	2,851
その他	1,964
貸倒引当金	△100
資産合計	180,459

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	81,676
支払手形・工事未払金等	30,617
短期借入金	12,355
未払法人税等	2,340
未成工事受入金	17,120
預り金	5,437
未払消費税等	10,483
完成工事補償引当金	618
賞与引当金	1,262
その他	1,441
固定負債	18,708
長期借入金	11,650
繰延税金負債	137
土地再評価に係る繰延税金負債	2,242
その他の引当金	117
退職給付に係る負債	3,954
その他	605
負債合計	100,384
(純資産の部)	
株主資本	71,413
資本金	14,049
資本剰余金	6,074
利益剰余金	51,772
自己株式	△482
その他の包括利益累計額	5,651
その他有価証券評価差額金	624
繰延ヘッジ損益	844
土地再評価差額金	3,099
為替換算調整勘定	178
退職給付に係る調整累計額	904
非支配株主持分	3,010
純資産合計	80,075
負債純資産合計	180,459

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	171,854	172,605
兼業事業売上高	751	
売上原価		
完成工事原価	148,271	148,562
兼業事業売上原価	290	
売上総利益		
完成工事総利益	23,582	24,043
兼業事業総利益	460	
販売費及び一般管理費		12,392
営業利益		11,651
営業外収益		
受取利息及び配当金	164	446
為替差益	117	
その他	164	
営業外費用		
支払利息	252	1,026
コミットメントフィー	69	
タームローンフィー	280	
外国付加価値税等	197	
その他	227	
経常利益		11,071
特別利益		
固定資産売却益	781	1,740
投資有価証券売却益	840	
受取保険金	117	
特別損失		
固定資産売却損	13	589
固定資産除却損	32	
減損損失	116	
災害による損失	426	
税金等調整前当期純利益		12,222
法人税、住民税及び事業税	3,476	3,687
法人税等調整額	210	
当期純利益		8,534
非支配株主に帰属する当期純利益		223
親会社株主に帰属する当期純利益		8,311

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田島 哲平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、総合監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につきましては、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ⑤ 内部監査に関しましては、事前に総合監査部から監査計画の説明を受け、実施した監査の結果について報告書を閲覧し、必要に応じて説明を受けるとともに意見を表明いたしました。
 - ⑥ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

東洋建設株式会社 監査役会

常勤監査役	田 邊 勝 規	㊞
監査役 (社外監査役)	保 田 志 穂	㊞
監査役 (社外監査役)	野 中 智 子	㊞
監査役 (社外監査役)	川 口 浩 一	㊞

以 上

× 7

[illegible]



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。